

杉並の教育を考える懇談会提言書

学ぶ喜び、生きる喜びいっぱいの杉並の教育のために

平成13年3月

杉並の教育を考える懇談会

目 次

提言にあたって	2
第1 21世紀こそ、子どもの世紀に	3
第2 魅力あふれる杉並の教育	5
1 教育の本来の姿に立って	5
2 21世紀を展望した杉並の教育	5
3 杉並の教育のあるべき姿・方向性	5
(1) 「人として育てる」杉並の教育	6
(2) 「夢をいっぱい育む」杉並の教育	6
(3) 「学ぶ喜びいっぱい」の杉並の教育	7
(4) 「参画で育てる」杉並の教育	7
(5) 「家庭と共に育てる」杉並の教育	8
(6) 「みんなで育てる」杉並の教育	8
第3 実現への取り組み姿勢・持つべき視点	10
1 魅力ある学校づくりのために	10
(1) 特色ある教育課程の編成を進める	10
(2) 学級運営の弾力化を図る	10
(3) 「いじめ」を許さない指導体制をつくる	11
(4) 子どもたちの意見・参画を重視する	11
(5) 学校施設の「人間化」をめざす	11
2 開かれた学校づくりのために	12
(1) 学校評議員制度の導入を図る	12
(2) 地域の人材活用を進める	12
(3) 通学区域の弾力化を図る	12
(4) 不登校への対応を充実する	13
(5) 教育行政の活性化を図る	13
3 家庭の教育力を高めるために	13
(1) 幼児期からの心の教育・しつけの充実を図る	14
(2) 子育て支援ネットワークを強化する	14
(3) 育児への男女共同参画を推進する	14
4 地域の教育力を高めるために	15
(1) 子どもと大人の共同体験の場をつくる	15
(2) 「世代共学」の場づくりを進める	15
(3) 学校と地域の仕事の分担を図る	15
(4) 子どもの学習環境を支えるシステムづくりを進める	16
5 充実した社会教育のために	16
(1) ネットワークづくりを進める	16
(2) 社会教育プログラムを精選する	16
(3) 学社融合の取り組みを進める	17
提言の実現に向けて	18
付属資料	
杉並の教育を考える懇談会設置要綱	19
杉並の教育を考える懇談会委員名簿	20
杉並の教育を考える懇談会検討経過	21

提言にあたって

ここ数年、豊かであったわが国の社会経済状況は、大きな変化・変動の渦の中にあります。

長引く経済不況をはじめ、国際化の進展、経済・社会のグローバル化・ボーダレス化、少子高齢社会の進展、高度情報通信社会の到来、集権型社会から分権型社会への移行、人々の価値観の変化・多様化など、時代変化を象徴する言葉をあげれば、枚挙に暇がありません。

このような社会の大きな変革の中で、これまで機能してきた社会システムが、様々な面で制度疲労をきたしてきている状況を、私たちは目の当たりにしています。

教育の問題も例外ではありません。いわゆる、いじめ、不登校、青少年犯罪の問題など、教育をめぐる様々な課題が指摘される中、豊かな人間性や創造性の育成といった、本来求められる教育のあり方が、根本から問いなおされているともいえます。

こうした中で、平成12年4月、「杉並の教育を考える懇談会」が設置され、私たちは、21世紀の杉並の教育のあるべき姿や方向性について、幅広い見地から意見を求められました。

私たちは、一年間、「子どもたちが生きる喜びいっぱいになるには」をテーマとして、学校教育のあり方を中心に、家庭教育、社会教育そして地域の教育力のあり方などについて、様々な議論を重ねてまいりました。

懇談会は、毎回夜間に開催し、多くの傍聴の方々から貴重なご意見をいただきました。また、小・中学校の子ども集会や生徒会サミットにも参加し、子どもたちの生の声も聴き、意見交換を進めてまいりました。さらに、保護者へのアンケートの実施など、努めて区民の皆様のご意見を聴きながら、懇談会での議論を進めてまいりました。

ここに、13回にわたる懇談会での議論の結果を、提言として取りまとめました。

新世紀のはじまりの年にあって、私たちのこの提言が、21世紀の輝かしい杉並の教育への道しるべの一助になることを願っております。

会 長 小 林 登

第1 21世紀こそ、子どもの世紀に

1900年、スウェーデンの女性思想家エレン・ケイは、「児童の世紀」と題する書
を出版し、20世紀は、母と子を大切に作る子どもの世紀にしようと呼びました。

この本は、わが国はもちろんのこと、全世界の子どもに関心ある人々の心を揺さぶりました。それは、子どもの目が輝き、「生きる喜びいっぱい」“ジョワ ド ヴィーヴル” “joie de vivre” に遊び、
学ぶことができる世紀にしようとする心がこめられていたからです。

20世紀のわが国の歴史の流れの中で、杉並区にもさまざまな変化がありました。教育についてみれば、1900年当時、6校しかなかった小学校が、100年後の現在は44校に、戦後新しい制度のもとにできた中学校は23校になり、充実した義務教育が展開されてきました。

この100年間の前半で、わが国では戦争が続き、敗戦の悲劇で終わったものの、戦争の荒廃から急速に立ち直るとともに、欧米の先進国に負けない豊かな社会が築き上げられ、杉並区民もそれを享受してきたといえます。

しかし、杉並区の子どもの現状は、欧米の先進国やわが国の他の地域と同じように、多くの子どもたちすべてが「生きる喜びいっぱい」であるとは残念ながら断言できません。したがって、杉並区の20世紀は、必ずしも「子どもの世紀」であったとはいえないでしょう。

幸い、わが国の子どもたちは、現在、発展途上国の子どものたちのような飢餓や栄養失調、それに伴う感染症・エイズのような深刻な体の問題こそありませんが、いじめや不登校、青少年犯罪の多発・凶悪化などの社会現象を見れば、心の問題の大きいことは明らかです。

子どもの立場から20世紀を世界的に振り返ってみると、その最大のものは「児童の権利に関する条約」が1989年に国連で成立したことであり、その10年前には、男女平等の権利が等しく認められ、女性の地位向上が進んだことも、子どもにとって意義のあることでありました。子どもの権利、女性の権利は、800年に近い人権の歴史で最後のものであり、エレン・ケイの願ったものでもあります。それが、やっと20世紀末になって実現されることになったのです。

教育立区をめざす杉並区は、21世紀こそ「子どもの世紀」にして、エレン・ケイの果せなかった夢をこの杉並区から実現するとともに、わが国、さらには世界の子どもたちが「生きる喜びいっぱい」になることをめざし、未来を拓く人を育てなければならぬという思いを新たにすところでは、

20世紀を振り返り、21世紀を「子どもの世紀」にするためには、少なくとも次の考えを教育の基本に置くべきでしょう。

その第一は、21世紀においても、ある意味で行き過ぎた科学・技術を支えてきた西
欧的な考え方を否定することなく、それを取り込み乗り越えて、われわれ自らが歴史
の中で育んできた東洋的な考え方も統合した理念を柱とする世紀にしなければなりません。

すなわち「関係」とか「共生」、「共創」を柱とするような考え方であります。21世紀は、自然と共に生きる、異文化の人々と共に生きる、男女共に生きる、地域の人々と共に生きる、という「人間の時代」、「心の時代」に照らした教育を推進する必要があります。

第二は、21世紀は、子どもの権利を認めたことにより、新しい子ども観の時代になることと思います。子どもは、権利を持つ存在として、同時に、科学・技術の流れ、情報化の進展に対応できる人間に育てなければなりません。単に教えられるのみでなく、自らの意志で学び、洪水のような情報の流れの中から自ら必要なものを選び、自分の力でそれを知識にすることができる人間に育てていく必要があります。

第三は、育児・保育・教育を分けることなく、子どもを育てるという人間の営みとして、家庭・学校・社会のそれぞれの人間関係の中で、あるいは、ライフステージの流れとの関係などの中で、包括的に捉え直し、子どもたちが「生きる喜びいっぱい」になるようなシステムをつくり、それを有効に機能させる杉並区にしなければならないと考えます。

第2 魅力あふれる杉並の教育

1 教育の本来の姿に立って

教育とは、人を人として育てていくための人間社会の崇高な営みであります。

しかしながら、現今の教育を取り巻く環境は厳しく、多くの課題を抱えております。

いわゆる基礎学力の低下、いじめや不登校、学級の荒れ、少年犯罪の増加など、憂慮すべき問題が顕在化し、早急な対応が求められております。

今こそ、教育基本法に精神に立って、本来教育に求められる姿を根本に据え、魅力あふれる杉並の教育のあり方を考えていかねばなりません。

当懇談会では、21世紀の杉並の教育のあるべき姿・方向性を探るため、様々な観点から議論を深めてまいりました。

その結果、教育の重要な使命（本来の姿）は、子どもたち一人ひとりの持つ個性や資質そして能力を引き出し、それを最大限に高めるとともに、人として自立し、社会の一員として生きる力を培うことにありと捉えました。

2 21世紀を展望した杉並の教育

子どもたちがはばたく21世紀の社会は、高度化した科学技術の進歩をはじめ、グローバル化や高度情報化など、一人ひとりの人間の持つ可能性が増大すると同時に、人間の弱さや人間社会の脆弱さが増幅される社会であるともいえます。

これからの世紀には、急速な社会変化に対応できる自主・創造性のある人、真理や正義を愛し平和を希求する人、やさしさや思いやりなどあたたかい心をもつ人、日本の文化・伝統を重んじつつ豊かな国際感覚にあふれた人など、多様化する21世紀の社会を担う人々を育てていくための教育が、ますます重要となってきます。

こうした状況を踏まえ、次代を担う子どもたちが、心豊かに、自らの力で未来を切り拓き、たくましく生きていくための教育が、21世紀の杉並に求められる教育の基本姿勢であると考えます。

3 杉並の教育のあるべき姿・方向性

21世紀を「子どもの世紀」に。

この願いを実現するためには、子どもたちを教育の中心に置き、明るい未来を自らの力で切り拓くことができる人づくりをめざしていくことが必要です。

そのためには、次に示すような杉並の教育のあるべき姿・方向性を描き、魅力ある杉並の教育を推進していくべきであると考えます。

(1) 「人として育てる」杉並の教育

～心豊かな地球市民づくりをめざして～

教育の究極の目的は、「人づくり」にあると考えます。

人として、より良く生きる力を育み、自己を確立し、社会の担い手として 21 世紀の明るい未来を自らの力で切り拓いていくことができる教育を、杉並の教育のあるべき姿の根本に据えることが重要であります。

21 世紀は、科学技術や生命科学が発展し、ますます社会のグローバル化が進展することでしょう。

しかし、そうした社会環境の変化の中で、いつの時代にも変わることはない教育の基礎は、心の豊かさであります。

子どもの健やかな心の発達に欠かせない、個を確立するための「自立心」と、社会の一員として必要な「公共心」とを、バランスよくしっかりと伸ばすことが大切であり、強くたくましく生きる力を育む教育を、杉並の教育の基本に据えることが必要であります。

この基本がしっかり根づいたら、地球市民としての自覚が生まれ、人権を尊び、国際社会を理解し、かけがえのない地球環境の大切さを考え、人が人として生きる人生の大原則を、子どもたちに示すことができます。

今こそ、「人として育てる教育」を、杉並の教育の中心に置くことが重要であると考えます。

(2) 「夢をいっぱい育む」杉並の教育

～誰もが未来に向かい「夢を描ける」杉並の教育へ～

子どもたちの夢はいつも大きく、また子どもたちの未来は、いつも輝いていなければなりません。

子どもたちが活躍する 21 世紀は、世界を瞬時に結ぶインターネットなど IT の進展が社会の隅々まで浸透し、また、ヒトゲノム解読、ロボット、ナノテクノロジーなど、20 世紀とは違う、高度に精練された科学技術のなかで、人々は豊かな生活を享受することでしょう。

21 世紀の社会に求められる人材は、ユニークな発想や独創的な創造力で、新しい目標に向かってチャレンジする意欲を持つ、たくましい人間であります。

今、未来にはばたこうとする子どもたちの目の前には、自己の努力しだいで、様々な可能性に挑戦できる社会が待ち受けています。

その子どもたちの胸に大きな夢を描かせて、可能性に挑戦させるきっかけを与えることが、教育の大きな役割です。

そのためには、教えられる教育から、自ら考え、学び育つ「学育」への転換を進める必要があると考えます。

子どもは、自分の能力を認められ、努力した成果をほめられることで、達成感を味わい、向上心が芽生え、より高い目標に向かって夢に挑戦していくものです。

未来への夢を描き、自分から進んでその実現をめざし、実践していく子どもたちを育てていくことこそ、21世紀の社会に求められる杉並の教育のあるべき姿と考えます。

(3) 「学ぶ喜びいっぱい」の杉並の教育

～学ぶ喜びいっぱいの学校づくりをめざして～

子どもたちにとって、特に小・中学校の時期は、人格形成にかかわる重要な時期であります。

こうした観点から、学校教育（区立小・中学校）のあり方を考えると、児童・生徒の瞳がいきいきと輝き、一人ひとりが目標に向かって主体的に学び、友達と楽しく遊び、活動する姿が、どの学校にも見受けられることが理想であります。

21世紀の学校は、まさに、教育を受ける側のニーズにどれだけ応えられるかが問われる時代であります。

その点を踏まえると、なによりも学校は、子どもたちにとって学ぶ喜びいっぱいの場所でなければならず、また毎日の学校生活が楽しく充実する、ふれあいいっぱいの場所でなくてはなりません。

学習の面では、基礎基本の学習の充実を根幹に置きながら、子どもたち一人ひとりの個性や能力を引き出し、主体性と創造性を発揮できる教育活動が強く求められます。

また人間関係の面では、子どもたちが、学校での集団生活を通じて、友達との友情を深め、教師とのあたたかいふれあいを通じて、お互いの信頼関係を築きながら、魅力ある学校生活を送ることができるように、心くばりのある教育活動を展開することが重要であると考えます。

こうした観点から、学ぶ喜びいっぱいの学校づくりを、杉並の教育の基本に据えていくことが重要であると考えます。

(4) 「参画で育てる」杉並の教育

～子どもたちの意見・参画を大切に育てよう～

子どもたちが「生きる喜びいっぱい」になるためには、自分の存在が認められ、心の居場所があることが大前提であります。

しかし現実には、学校、家庭、地域のそれぞれにおいて、子どもたちの心の居場所や満足感は、十分満たされているとはいいたげに思えます。

子どもたちは、未来の担い手として、社会に参画していく主体であります。教育のあり方も、このことを前提に考えていかなければなりません。

また、21世紀の社会は、自分の考えをもち、判断し、発信していくと同時に、他者の考えや意見を理解するコミュニケーション能力が一層求められます。

そうした資質や能力を養うためには、子どもたちが、様々な参画の機会や体験を通じて、自分の考えや意見を表明できる場面が必要です。参画によって、子どもたちが主体性や自信を身につけていくことは、ひいては学校生活の充実感につながるものと考えます。

21世紀を「子どもの世紀」としていく杉並の教育は、子どもたちの参画を基本に置き、親や教師と共につくることが肝要であります。

(5) 「家庭と共に育てる」杉並の教育

～教育の原点である家庭教育を重視する杉並の教育へ～

最近の少年非行の特徴は、ごく普通の家庭の子どもの、いわゆる遊び型、甘え型の非行が増えていることです。17歳の少年の凶悪な犯罪が増えていることも憂うべきことであります。

こうした状況の原因には、家庭の教育力の低下、具体的には家庭におけるしつけや親の生活態度に問題があると考えられます。

家庭における、乳児期のやさしい子育て、幼児期からの心の教育やしつけは、特に重要であります。年齢とともに変わる子どもに対する愛情の注ぎ方を今、根本的に見直さなければならない時です。

家庭は、教育の原点であります。

子どもの基本的な生活習慣、人への思いやり、善悪の判断やしつけは、教育の原点である家庭において、家族のふれあい、親子の愛情やスキンシップ、ぬくもりのある家庭環境のなかで自然に培われていくものであります。

家庭でのふれあいの機会を通じて、子どもの生きる基礎となる資質や能力を育てる場となるように、家庭がその責任をしっかりと果たされることを強く望むものであります。

そして、家庭、学校、地域社会と広がる生活のなかで、すべての区民が、共に子育てを支援する「共育システム」づくりを推進することが、これからの杉並の教育にとって重要であると考えます。

(6) 「みんなで育てる」杉並の教育

～子どもたちを区民みんなの財産として育てよう～

子どもは人類共通の宝であり、杉並の財産であります。

未来を担う子どもたちが強健な心身を養い、自ら考え、自ら行動するたくましい人間に育つことは、子どもを持つ親ばかりでなく、区民すべての願いであります。

しかしながら、子どもを育てる環境は大きく変化しております。

少子化や都市化の進展に伴い、核家族化やひとりっ子の傾向が強まり、家庭において子どもたちが他者とかわる場面が少なくなりつつあります。

また便利で豊かな都市生活は、ともすると地域社会での人と人とのかわりを希薄にし、そうした影響から、子育てに悩み孤立する親も少なくなく、また親の過保護や過干

渉、子どもへの虐待など、様々な問題が生じています。

さらに、子どもたちの遊びを見ても、友達と外で思いっきり遊んだり、大人と一緒に
かかわる光景が薄らぎ、子どもを取り巻く環境は悪化の一途であります。

こうした子育て環境は、子どもの健全な体の成長や心の発達に望ましい状況ではなく、
子どもの教育を阻害する場合があります。

一人ひとりの子どもは、家族の子であると同時に、どの子も明日を担う社会の子であ
ります。

子どもたちを区民みんなの大切な財産（宝）として捉え、大人たち全員の目と手と心
で、あたたかい愛情を注ぎ、大人としての範を示しながら、区民みんなで育てる教育環
境づくりが、杉並の教育として極めて肝要であると考えます。

第3 実現への取り組み姿勢・持つべき視点

1 魅力ある学校づくりのために

学校は、子どもたちにとって「学ぶ喜び」、「遊ぶ喜び」そして「生きる喜び」がいっぱいになる、魅力ある場でなければなりません。

また、学校では子どもたち一人ひとりがかけがえのない存在として認められ、誰にも「わかる授業」が行わなければなりません。さらに学校は、集団生活を通して、お互いに思いやり、助け合いながら、あたたかい人間関係をつくっていく場でもあります。

日々の学校生活の中で、一つひとつのことを成し遂げたときの喜びや達成感などを体験させながら、多様化する21世紀の社会に対応していくための自主性・創造性豊かな人間を育てていくためには、子どものみならず、教育の場に携わるすべての人たちに、心身共に「ゆとり」が必要です。

子どもたちには「学ぶ喜び」を、教員には「教える喜び」を味わえるような学校をつくっていくために、次の〔提言〕をします。

(1) 特色ある教育課程の編成を進める

平成14年度からの教育課程の改編を機に、各学校においては、創意工夫に充ちた、各学校独自の弾力性のある教育課程を編成することが大切です。

各教科の学習については、子どもたちに、基礎的・基本的な学力を徹底して身につけさせることがなにより大切で、「読み」、「書き」、「計算」の学習を魅力的に行う工夫が必要です。

特に、すべての学習の礎となる日本語の学力向上を図ることに重点を置くべきであります。

さらに、発達段階にふさわしい体験学習や宿泊行事、新たに加わる「総合的な学習」など多彩な教育内容を含め、子どもたちにとって魅力ある教育課程の編成に配慮するとともに、グループ学習法やコンピュータの活用などによる指導法の工夫も併せて考えていく必要があります。

(2) 学級運営の弾力化を図る

子ども同士や子どもと教員との間に、好ましい「心のふれあい」の場をつくるために、また、子どもたち個々の個性や能力に応じたきめ細かな教育を行うためには、少人数による学習機会の拡充が必要であり、「30人学級」など、少人数学級の編成をめざしていく必要があります。

また、教科の内容や目的に応じて、分割・合同併用授業ができるなど、フレキシブルな学級運営を検討することが大切です。

さらに、「わかる授業」に向け、複数担任制や小学校高学年の教科担当制、習熟度別の指導やチーム・ティーティングの充実、非常勤教員制度やフレッシュ補助

教員制度などの活用を検討し、より教育効果を上げるとともに、ゲスト・ティーチャーを招いて子どもたちの学習の興味や関心を高めるなど、特色ある学級運営を弾力的に行えるようにすることが重要です。

(3) 「いじめ」を許さない指導体制をつくる

人間の生命や安全を脅かす行為、人間の心を深く傷つける言動、集団で個人を無視するような行為など、人間の基本的人権を侵すような「いじめ」は、いかなる場においても絶対に許さないという毅然とした指導体制を、まず各学校において確立しなければなりません。

また、学校以外においても、すべての区民が「いじめ」は絶対に許さないという信念で事にあたり、行政はその先頭に立つ必要があります。また併せて、「いじめ」の背景についても分析・究明する姿勢を持ち続け、「いじめ」をなくすことに全力を傾注しなければなりません。

(4) 子どもたちの意見・参画を重視する

子どもたちは、学校生活を送る中で、様々な考えや意見をもっています。しかし、子どもたちの意見を聴くシステムや参画の機会が十分設定されているとはいえません。

学校の魅力を高めるためには、子どもたちの意見・参画を重視した学校づくりが欠かせません。

現在ある児童会や生徒会の支援など、子どもたちが学校づくりに参画し、意見を表明する機会の拡充はもちろんのこと、子どもたちの企画提案型行事の充実や、一歩進めて、学習カリキュラムの作成に参画させたりすることも必要となります。

また、子どもの成長段階にあわせ、自分の主張を表明するとともに、他者の意見を聴き、理解していく資質を高めるため、ディベートやスピーチ方式の授業を取り入れていくなど、様々な工夫も必要です。

(5) 学校施設の「人間化」*をめざす

学校の施設・設備は、すべての人に対してやさしく、バリアフリーであり、明るく快適で居心地の良いものでなくてはなりません。また、施設の利用については、学校生活において「遊び」と「学び」が共存できるような教室の利用等も検討する必要があります。さらに、学校で身近な自然に親しめるよう、校庭のみどりを増やすなど、子どもたちの感性を豊かにしていくことが重要であります。

高齢者施設や保育園を学校に隣接させることなどにより、世代を超えた人間の交わりから生じる 共生 の方向性を模索していく必要もあります。

* (注) 「人間化」とは、“humanize” “humanization” の訳で、子どもの心が「ときどき」「わくわく」生きる喜びいっぱいになる場を形成することをさす。

2 開かれた学校づくりのために

21世紀に入り、地方分権、規制緩和、住民自治の流れは教育界にも波及しつつあります。杉並に住む子どもたち一人ひとり、区民の財産であり宝です。すべての区民は子どもたちを社会の子として捉え、学校、家庭、地域社会、行政が一体となって子どもたちを育てていかなければなりません。学校が、子どもたちにとって活気に充ちた魅力ある場であるためには、学校は保護者や子どもたち、そして区民の声に耳を傾けなければなりません。画一化・硬直化した教育を避けるためにも、各学校は地域に「開かれた学校」をめざす必要があります。各学校の主体性が尊重されながらも、多くの区民から愛される「みんなの学校」となるために、次の〔提言〕をします。

(1) 学校評議員制度の導入を図る

開かれた学校づくりを推進していくためには、学校は保護者や区民の意向を把握し、学校運営に反映していくことが大切です。

また学校は、保護者や区民から信頼される学校でなくてはならず、学校運営に当たっては関係者の意見を聴き、学校運営に対する評価を求め、説明責任を果たしていくことが重要です。多くの人々の知恵を借りながら、子どもたちにとってより良い学校にするために、各学校に「学校評議員制度」を導入し、学校の自主的・自律的な運営の確立を図っていく必要があります。

なお、評議員の選出に当たっては、広範囲から幅広い意見を聴取できるような人選方法を考えることが大切です。

(2) 地域の人材活用を進める

各学校においては、これまでも地域の人材を活用した学習がなされ、効果を上げてきましたが、より一層の推進が必要です。

地域の人材活用は、学校の教育内容を多様化し、子どもたちは教員以外の様々な人に接することにより、多様な人生観、勤労観、社会性などを学び、身につける機会となります。また、クラブ活動（部活動）の指導者として人材を登用することにより、子どもたちの生き生きとした学校生活を実現させることとなります。特に完全学校週5日制実施に伴う、休日におけるクラブ活動（部活動）等の指導者の問題を解決する一方法でもあると考えます。

今後は、地域の各分野に優れた人材を求め、リストアップするとともに、各学校が積極的に地域の人材活用を行えるような支援をより一層充実する必要があります。

(3) 通学区域の弾力化を図る

学校を活性化し、特色ある教育を展開しつつ、子どもたちにとって魅力ある学校づくりを進めるためには、現行の通学区域で学校が指定される仕組みから、保護者や子どもたち本人の意思が尊重される仕組みに変えていく必要性も考えられます。

現在、特別な理由がある場合は、保護者の申し出により通学する学校を変更する指定校変更制度がありますが、今後は、現行の制度を維持しつつ、子どもたちが通学したい学校の希望を聴くなど、より弾力的な仕組みの検討が必要であります。

なお、弾力化に当たっては、学校と地域の連携の後退や学校格差の問題も考えられるため、保護者等の理解を得ながら検討される必要があります。

(4) 不登校への対応を充実する

全国的に見ても、杉並においても、学校に行けない不登校の子どもたちが増加しています。不登校の問題を解決するためには、学校と家庭が協力して取り組むことが重要ですが、学校や家庭の対応のみでは限界もあります。

すでに区では、さざんか教室や杉並スクールサポート、教育相談等による対応が行われていますが、これまでの取り組みに併せて、学校になじめず、家庭に引きこもりがちの子どもたちのためのフリースクール等について、検討していく必要があります。

その際、通った日数、そこで行われた学習などは、各学校の授業日数や学習に代替することも検討していくことが大切です。

(5) 教育行政の活性化を図る

区の教育行政に関わる各機関や組織について、より効率的に機能を果たし、円滑な運営ができるように、時代の変化・要請を見据え、統合・改編を含め、総合的な視野に立って、見直し、検討していく必要があります。その際、教育行政の活性化を図るという視点から、教育委員への若い世代や女性の登用など、教育委員会活動のさらなる活性化が欠かせないものと考えます。

また、区民に開かれた教育行政を行うためにも、インターネット等による教育情報の公開を拡大するとともに、区民からの幅広い声の収集を行い、今後の教育行政に活かしていくことが大切であります。

3 家庭の教育力を高めるために

まず、すべての区民が、「教育の原点は家庭にある」という認識に立ち、子どもの教育にあたることが何より大切です。また、子育ては男女が役割を分担し、協力してなされるものであり、親は子どもとの接触の機会をできるだけ多くもつように心がけなければなりません。また、親が子育てに悩んだり困った時には、地域や行政の人たちの力を借りなければなりません。

このような子育ての環境をつくるために、それぞれの分野で法的措置、行政指導、子育て支援ネットワークの整備などを通して、子育てをしやすいまちづくりを進めていく必要があります。

子どもの教育は、まず「模倣」から始まります。大人たちの言動が子どもたちに大きな影響を及ぼしていることを大人一人ひとりが自覚し、自らの行動を省みると共に、大人全体としての社会規範の現状を謙虚に見直すことが大切です。

以上のような観点に立って、次の〔提言〕をします。

(1) 乳幼児期からの心の教育・しつけの充実を図る

親は、乳幼児期の子どもに対し十分に愛情を注ぎ、特に乳児期には、やさしく包みこむことが大切です。そのことによって、子どもの情緒は安定し、基本的信頼をつくり、大きくなって何かが起こっても、キレたり、暴れたりするような行動も起こさず、心豊かな人間に成長することができるのです。

また、親は、その基本的な信頼の上に、幼児期の子どもに対して、生活する上で、危険から身を守ること、守るべき最低のルールを教えることなど、基本的なしつけを徹底して行う義務があります。

さらに親は、子どもが成長し、小・中学生になっても、家庭において、社会生活を送っていく上で必要な最低限の規範やマナーを繰り返ししつけていく必要があります。

子どもたちに対する基本的な「しつけ」は、学校、家庭、地域社会、行政が一体となって、区民全体が取り組み、共育していかねばなりません。その際、基本的な「しつけ」とは何かということについて絞り込み、区民の合意形成を図り、共通認識のもとに一致して行われることが重要です。

(2) 子育て支援ネットワークを強化する

子育てを支援するネットワークは、現在区にもありますが、それぞれの機関が必ずしも連動せず、十分に機能を果たしていない部分もあると思います。

家庭、保育園、学童保育、幼稚園、学校が十分に連絡を取り合いながら連携し、区民のニーズも十分にくみ上げながら、育児、保育、教育が総合的に行われるようなシステムをつくり上げ、区全体としての子育て支援ネットワークを強化する必要があります。その際、育児・保育に当たっては民間との連携も視野に入れながら取り組む必要もあります。

(3) 育児への男女共同参画を推進する

年々、結婚や出産をしない女性が増加しつつあります。このことは、仕事と家庭の両立や育児の困難さなどが一因であると考えられます。

子どもたちの健やかな体の成長や心の発達のためには、女性が働きながらも生活を楽しみ、結婚や出産、子育てができるような男女共同参画の社会を実現していかなければなりません。この問題は、地方自治体のみで実現できるような問題ではありませんが、当面、区として育児への男女共同参画ができるような独自の「女性にフレンドリーな」社会システムをつくり出すことを希望します。

4 地域の教育力を高めるために

子どもを教育する場としては、学校や家庭と並んで、地域という場を欠かすことはできません。再三述べてきたように、学校・家庭・地域の教育力が一体となり、初めて充分なる教育効果が期待できるのです。地域の教育力を高めていく原動力は、日々の地道な地域活動の積み重ねです。地域において子どもたちが遊び合うこと、大人との接触の機会が持てること、また、野外における自然体験学習ができること、古くからある郷土の行事に参加することなどによって、学校や家庭では得られない学習が、遊びや体験を通じて可能となるものであります。

子どもたちに「生きる喜び」をいっぱい与えていくためにも、地域における教育力に期待するところが大きいです。以上のような観点から、次の〔提言〕をします。

(1) 子どもと大人の共同体験の場をつくる

従来からあった、親子が参加できる地区の行事、区の主催する各種の行事、昔から伝わる郷土の伝統行事などに加え、地域社会は、親子のふれ合いや、子どもと大人が共同体験できるような行事を開催し、多くの区民が気軽に参加できるように努力する必要があります。

また、伝統ある郷土の祭りや年中行事はこれを保護し、学校も行政も、これらの行事に多くの子どもたちが参加できるように配慮する必要があります。子どもたちにとって、この杉並の地が一生の思い出の地となり、「心のふるさと」となることを期待するものです。

(2) 「世代共学」の場づくりを進める

核家族化が進行し、子どもたちが高齢者と関わる機会が少なくなりつつある今、高齢者と子どもと一緒に学び、遊び、ふれあう場を積極的につくりだすことが必要です。

世代を越え、子どもたちと高齢者がともに学び、ふれあう中から、子どもたちは、高齢者のもつ知恵や生活文化を自然に見覚え、見習うものです。

また、このことは、子どもたちが「古い」を考え、ともに支えあう社会のあり方を学ぶ良い機会ともなります。

学校は、子どもの教育の場であるとともに、地域の人々の学習や交流の場でもあります。

こうした点から、学校や地域社会の行事に、「世代共学」を取り入れることが重要です。

(3) 学校と地域の仕事の分担を図る

学校やPTAが行う活動のうち、今後も地域と協力して推進していくものと、防犯、防災、有害情報から子どもを守る活動など、地域が中心となることができる活動は、

お互いにその仕事を分担し、教員が、本来の教育活動に専心できるようにすることが望まれます。

(4) 子どもの学習環境を支えるシステムづくりを進める

区内にある高校や大学の協力を得て、それらの学校の施設を定期的に借用し、子どもたちの学習の場、遊びの場として活用できるようなシステムを検討していく必要があります。

また、既存の区の図書館、児童館、郷土博物館、科学教育センターなどが、急速に変化を遂げる社会に生きている子どもたちのニーズに応えられる、魅力ある施設・内容になっているか否か検証してみる必要もあります。21世紀の文明社会にふさわしい学習環境を支えるシステムを再構築していくことが大切です。

5 充実した社会教育のために

社会教育は、日本国憲法で定められている「教育の機会均等」の精神によって、国民一人ひとりに等しく保障されているものであり、「生涯学習」は教育の大きな柱の一つです。

学校を卒業してからも、自分の人格を磨くために学び続ける人、趣味を生きがいに日々を送る人、再教育の必要性に迫られている人など、一生涯学び続けたいと願う人たちのために、行政は、財政の許す限りにおいて、最大の支援をしなければなりません。世の中の急速な進歩や高齢社会に対応する今後の区の充実した社会教育のために、次の〔提言〕をします。

(1) ネットワークづくりを進める

現在、区の社会教育の内容は、他の区市町村に比べて充実し、数多くの生涯学習、文化活動の場などが設けられ、多くの区民のために役立っているといえます。しかし、縦割り行政の弊害のためか、横のつながりに乏しい面があり、不都合の点もあると考えます。こうした状況を改善するため、社会教育の体系を横に束ね、情報を交換していくようなネットワークづくりが必要であります。

また、重複する事業等は整理・統合し、限られた予算でより効果的な活動ができるように、見直し検討をする必要もあります。

(2) 社会教育プログラムを精選する

現在の区の社会教育プログラムは、各分野にわたり実に充実したものでありますが、総花的な面もあり、もう一度区民の要請を見直し、修正するところもあるのではないかと考えます。

これから、ますます進むであろう情報化、国際化、高齢化社会に備えての社会教

育プログラムが必要とされます。

インターネットを使いこなす教育（情報リテラシー教育）、区内在住の外国人との国際交流、世代間交流など、積極的に取り入れていく必要があると考えます。

（３）学社融合の取り組みを進める

これまで、区の教育は、学校教育と社会教育がとかく区分され、両者の連携はある程度進んできたものの、十分な連携・融合が図られているとはいえません。

今後は、完全学校週５日制の導入や総合的な学習の時間の充実、本格的な高齢社会の到来、社会的な引きこもりの問題等、様々な面で、学校教育と社会教育の融合が益々求められてくると考えられます。

杉並の教育においては、両者の垣根をより一層低くし、時代の要請に柔軟に対応できる学社融合の姿勢を強化していくことが重要であります。

当懇談会の提言では、上述のように取り組み姿勢・持つべき視点を列記しましたが、それぞれの柱は独立したものではなく、お互いに深い関係にあります。したがって、それぞれを切り離して考えるべきではありません。

家庭の教育力、地域の教育力、さらには社会教育のあり方との関係が不十分であるがゆえに、学校は魅力あるものになれず、開かれぬとも考えられます。したがって、学校の外から、学校を良くするように、システムを整備することが大切であると同時に、学校からも、家庭や地域に教育力を発信し、学校と家庭、さらに地域社会との連携を強化していくことが重要であります。

提言の実現に向けて

当懇談会が設置された平成12年4月は、杉並区が、基礎的な自治体として新たなスタートを切った時でもありました。

20世紀から21世紀へ、世紀を渡るこの一年、国をはじめ各地で教育のあり方についての議論が展開されているところですが、名実ともに自立した杉並区にあっても、自らの責任で21世紀を展望した教育のあるべき姿を描き、区民の期待に応えていくための、一つの大切な節目となる一年であったといえるでしょう。

教育は、百年の計ともいわれます。また、教育は、あらゆる社会システムの基盤になるともいわれます。

それだけに、私たちは、次代を担う子どもたちの豊かな創造性や人間性の芽を育てるために心を砕き、議論を深めてまいりました。

懇談会で出された多くの意見を全て提言に盛り込むことはできませんでしたが、骨太で分かりやすい提言に努めたところであります。

それぞれの学校は、日々の教育活動の充実に尽力されているところでありますが、この提言の願いを理解し、一層の努力により区民の期待に応えていただくことを切望するものであります。

また、家庭や地域の役割は、一層重要性を増しております。それぞれの教育力は、帰るところ教育に対する区民一人ひとりの熱意に支えられるものであり、その理解と協力を改めて訴えるものであります。

終わりに、私たちのこの提言が、杉並区が21世紀を「子どもの世紀」にする教育のあり方を描いていくうえで、少しでもお役に立ち、国や都にも先駆け、杉並から、他の自治体や全国、そして世界中に発信できるような、充実した教育システムの構築へとつながっていくことを心より祈念いたします。

杉並の教育を考える懇談会設置要綱

平成 12 年 4 月 18 日

杉教庶発第 3 4 号

(設置)

第 1 条 杉並の 2 1 世紀へむけた魅力ある教育を目指し、広く有識者の意見を聴くため、杉並の教育を考える懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 懇談会は、教育全般に関し必要な事項を調査、審議し、その結果を教育長に提言する。

(構成)

第 3 条 懇談会は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する 1 1 名以内で構成する。

- | | |
|-----------|-------|
| (1) 学識経験者 | 6 名以内 |
| (2) 教育関係者 | 5 名以内 |

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から、第 2 条に規定する提言を行ったときまでとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 懇談会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は懇談会を代表し、会務を総理する。
- 3 懇談会に副会長を一人置き、会長が指名する委員をもって充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 懇談会は会長が招集する。

- 2 会長は、会議に際し必要があると認めるときは、関係者及び区職員の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 懇談会の会議は、公開とする。ただし懇談会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(幹事)

第 7 条 懇談会に幹事を置く。

- 2 幹事は、区職員のうちから教育長が指名する。
- 3 幹事は、懇談会の所掌事務について、委員を補佐する。

(庶務)

第 8 条 懇談会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成 1 2 年 4 月 1 8 日から施行する。

杉並の教育を考える懇談会委員名簿

氏 名	所 属	備 考
生 重 幸 恵	中学校 P T A 協議会代表	H12.5.23 から
石 川 好	作家、社会基盤研究所会長	副会長
大 束 百合子	杉並区文化・交流協会理事長	
小 林 登	国立小児病院名誉院長、東京大学名誉教授	会長
薩日内 信 一	宝仙学園小学校校長	
高 瀬 篤 子	小学校 P T A 連合協議会会長	
高 橋 薫	中学校 P T A 協議会会長	H12.5.22 まで
長谷川 貢 一	中学校校長会会長	
林 俊 雄	日本大学第二中学校校長	
平 林 俊 彦	小学校校長会会長	
松 丸 啓 子	高千穂商科大学助教授	
森 田 勇 造	青少年交友協会理事長	

所属は委嘱日現在

杉並の教育を考える懇談会の検討経過

回数	開催日	懇談内容等
第1回	平成12年 4月27日	委嘱状交付、会長・副会長選出 委員自己紹介 配布資料についての説明
第2回	5月23日	新委員の委嘱、自己紹介 「学校で子どもたちが『生きるよろこびいっぱい』になるには」
第3回	6月13日	「学校授業の人間化」
第4回	7月 4日	「学校制度の人間化 - 学校の開放化」 保護者アンケートの実施について
第5回	7月31日	「学校制度の人間化 - 学校の開放化」 保護者アンケートの結果について 中間のまとめについて
第6回	8月30日	中間のまとめについて 「学校制度の人間化 - 学校の開放化」
第7回	9月19日	「学校制度の人間化 - 学校の開放化」 「学校施設の人間化」 「育児・保育・教育の連合化」 「子どもにとって優しいまち杉並づくり」
第8回	10月26日	「家庭教育のあり方」
第9回	11月21日	「社会教育のあり方」
第10回	12月19日	「地域の教育力のあり方」
第11回	平成13年 1月16日	提言に向けた検討 「杉並の教育のあるべき姿、方向性」
第12回	3月 5日	提言案の検討
第13回	3月22日	提言案の検討 提言書の提出